

平成25年度

第1回JA都道府県青年組織委員長・事務局合同会議

## 会議資料



**JA YOUTH**

日時：平成25年5月16日（木）15：30～

場所：JAビル 36階大会議室

全国農協青年組織協議会

# JA 青年組織綱領

我々JA青年組織は、日本農業の担い手としてJAをよりどころに地域農業の振興を図り、JA運動の先駆者として実践する自主的な組織である。

さらに、世界的視野から時代を的確に捉え、誇り高き青年の情熱と協同の力をもって、国民と豊かな食と環境の共有をめざすものである。

このため、JA青年組織の責務として、社会的・政治的自覚を高め、全国盟友の英知と行動力を結集し、次のことに取り組む。

## 1. われらは、農業を通じて環境・文化・教育の活動を行い、地域社会に貢献する。

JA青年組織は、農業の担い手として地域農業の振興を図るとともに、農業を通じて地域社会において環境・文化・教育の活動を行い、地域に根ざした社会貢献に取り組む。

## 1. われらは、国民との相互理解を図り、食と農の価値を高める責任ある政策提言を行う。

人間の「いのちと暮らし」の源である食と農の持つ価値を高め、実効性のある運動の展開を通じて、農業者の視点と生活者の視点を合わせ持った責任ある政策提言を行う。

## 1. われらは、自らがJAの事業運営に積極的に参画し、JA運動の先頭に立つ。

時代を捉え、将来を見据えたJAの発展のため、自らの組織であるJAの事業運営に主体的に参加するとともに、青年農業者の立場から常に新しいJA運動を探求し、実践する。

## 1. われらは、多くの出会いから生まれる新たな可能性を原動力に、自己を高める。

JA青年組織のネットワークを通じて営農技術の向上を進めるとともに、仲間との交流によって自らの新たな可能性を発見する場をつくり、相互研鑽を図る。

## 1. われらは、組織活動の実践により盟友の結束力を高め、あすの担い手を育成する。

JA青年組織の活動に参加することによって、個人では得られない達成感や感動を多くの盟友が実感できる機会をつくり、このような価値を次代に継承する人材を育成する。

(注釈)本綱領は、JA全青協設立の経過を踏まえて「鬼怒川5原則」「全国青年統一綱領」の理念を受け継ぎ、創立50周年を契機に現代的な表現に改めるとともに、今後目指すべきJA青年組織の方向性を新たに盛り込んだものである(平成17年3月10日制定)。

## 平成25年度

### 第1回JA都道府県青年組織委員長・事務局合同会議

## 次 第

#### 1. 開 会

#### 2. JA青年組織綱領唱和

#### 3. 挨拶

#### 4. 協議・報告事項

- (1) JA全青協としてのTPP対応について<協議>
- (2) JA全青協ポリシーブックの取組みについて<協議>
- (3) JA全青協専門部会の取組みについて<協議>
- (4) 組織数・盟友数の拡大に向けた取組みについて<協議>
- (5) JA全青協60周年記念事業への対応について<協議>
- (6) 第2回委員長・事務局合同会議の開催について<報告>
- (7) JA全国連・全中各本部委員会等へのJA全青協理事の就任について<報告>
- (8) 「青年農業者のリーダー育成・交流研修」の研修会費用について<報告>
- (9) その他

#### 5. 閉 会

## (1) J A全青協としてのTPP対応について<協議>

### 【協議事項】

〔1〕 当面の具体的な対応について

### 【TPPを巡る情勢】

別紙のとおり（J A全中から報告）

### 【取組み経過等】

安倍首相の参加表明を受けて、J A全青協として以下の取組みを実施してきた。

- 会長声明の発信（別紙）（3月15日）
- 各都道府県青年組織による街宣活動（3月に集中的に実施）

街宣活動について、一般市民に直接TPPが抱える課題を訴える機会となった。一方でチラシの配布方法、マスコミとの連携など今後改善すべき点があった。

### 【執行部案】

#### 1. 当面の具体的な対応について

##### (1) 全国一斉の街宣活動の実施

###### ①目的

- TPPが抱える影響について、街宣活動の実施により直接国民に訴える。
- 青年農業者がTPP参加に反対していることについて、マスコミ等を通じて国民、議員等に広く訴える。

###### ②日にち

平成25年6月15日（土）

街宣活動を効果的に実施する観点から、全国統一の日程とし、時間は都道府県青年組織ごとに協議・決定する。

###### ③開催場所

全国47都道府県（山梨についてはJ A全青協と近隣県が連携して対応）にて実施することとし、具体的な開催場所は各都道府県青年組織が中央会等と協議のうえ決定する。

#### ④内容

- チラシ等を配布し、一般市民にT P Pが抱える課題と青年農業者が将来も営農を継続し、安心・安全な国産農畜産物を供給することの意義を訴える。
- 各都道府県青年組織が主体となり、J A・県連や女性部、ネットワーク団体などと連携して取り組む。

#### ⑤マスコミ等への周知

- 記者会見・プレスリリース
  - \* J A全青協執行部による記者会見、プレスリリースを事前・事後に行ない、周知を行なう。(事前に開催場所・時間・参加予定人数をJ A全青協へ報告する)
  - \* 各都道府県青年組織においても同様の取組みを検討・実施する。
- HP、フェイスブック等の活用  
活動案内、活動報告について、HP、フェイスブック等を活用して広く周知する。
- 新聞への意見広告の実施  
費用対効果を検証したうえで、実施の有無、具体的内容を検討する。

### (2) 資材の作成

チラシの作成について、J A全中が一般市民にT P Pが抱える課題をより分かりやすく伝える内容のものを作成したことから、これを活用することとする。

なお、第5回委員長・事務局合同会議にて提案のあったポスター、DVDの作成について、既に一部の都道府県中央会が作成済みであること、費用負担が大きいことから現段階においてJ A全青協としては作成しないこととする。

### (3) 青年組織による学習会の開催

盟友自身がT P Pに対する問題点を十分に認識し、地域住民や消費者にしっかりと説明できるように、都道府県組織や単組の青年部の集会等において学習会を積極的に開催する。

なお、J A全青協において作目・国別の補助金の水準等の定量的なデータを提供し、盟友がより説得力のある説明ができるよう努める。

### (4) 国会議員・地方議員への要請

J A全青協として自民党農林部会との意見交換の場などを活用し、国会議員へのT P P反対にかかる要請活動を継続するとともに、都道府県組織においても委員長・事務局合同会議等の機会を活用し、地元選出の国会議員、地方議員への要請活動を継続する。

(要請にあたっては、第60回J A全青協通常総会において確認したT P P反対にかかる特別決議文などを活用する)

#### (5) 「農政運動資金」の活用

J A全青協特別会計の「農政運動資金」を活用した具体的な運動について、理事会等で協議・決定し、委員長・事務局合同会議に報告する。

具体的には、チラシの配布等、街宣活動の充実にかかる費用の一部を負担することとする。

なお、「農政運動資金」の取扱いについては別紙を参照。

#### 2. 今後のすすめ方

(1) 当面の取組みとして、上記1. の内容を精力的に実施する。

(2) 今後もT P Pをめぐる情勢に対応し、都度理事会、委員長・事務局合同会議等において具体的取組みを提起のうえ、協議・決定する。

以上

## 農政運動資金の取扱いについて〈報告〉

### 【報告事項】

- 【1】 農政運動資金の取扱いについて
- 【2】 農政運動資金の勘定科目について

農政運動資金の取扱いについて、全青協理事会および監事監査での協議をふまえ、以下のとおりとすめることとする。

#### 1. 農政運動資金の取扱いについて

##### (1) 基本的考え方

昨今のTPPの情勢に鑑み、TPP参加阻止に向けた活動に農政運動資金を取り崩す。

なお、TPP参加阻止に向けた活動が長期化することが想定されることから、25年度は農政運動資金の一定額を取り崩すこととする。

##### (2) 具体的使途

TPP参加阻止にかかる行動の資材作成、会場代等を使途の対象とする。

##### (3) 使途の決定

上記考え方を受けて、具体的な使途や金額についてはJA全青協理事会にて決定し、通常総会において決算報告を行なう。

#### 2. 農政運動資金の勘定科目について

##### (1) 経過

第5回委員長・事務局合同会議において、農政運動資金を一般会計とすることについて意見がなされた。

##### (2) 対応方向

勘定科目の考え方は企業・組織によって様ではないが、他の特別会計と同様に単年度での全額の使用を前提としていないことから、上記1. のとおり運用をあらかじめ会員間で確認し、機動的かつ効果的に使用することを前提に、従来どおり特別会計として整理する。

## (2) JA全青協ポリシーブックの取組みについて<協議>

### 【協議事項】

#### 【1】 JA全青協ポリシーブックの取組み具体策

#### ○ 経過等

平成24年度第4回委員長・事務局合同会議における協議をふまえ、ポリシーブックの取組みの概要について第60回JA全青協通常総会にて決定。

### 【執行部案】

#### 1. JA全青協ポリシーブックの取組み具体策

##### (1) JA全青協ポリシーブック2013(案)

別紙のとおり。

##### (2) ポリシーブックの総括・改定のための委員会の設置と全国大会の開催

###### ① ポリシーブックの総括・改定のための委員会(ポリシーブック委員会)

- ・委員を各ブロックから1名選出することとし、平成25年5月末までに各ブロックにて推薦する。なお、委員はブロック長が兼任することも可とするが、理事の兼任は不可とする。
- ・委員長はJA全青協会長とする。
- ・委員は第2回委員長・事務局合同会議で決定する。
- ・委員会は平成26年1～2月に開催する。

###### ② ポリシーブック全国大会

- ・臨時総会(平成26年3月13日)終了後に開催する。
- ・内容は、ポリシーブックの総括・改定およびポリシーブックの取組みに貢献した組織等の表彰を行なう。

以上



### (3) J A全青協専門部会の取組みについて〈協議〉

#### 【協議事項】

#### 【1】平成25年度の専門部会の取組みについて

#### 【執行部案】

##### 1. 各専門部会の平成24年度取組みについて

- (1) 各専門部会を年間4回開催（一部独自取組みを追加で実施）し、ポリシーブックを作成するなど、一定の成果をあげることができた。
- (2) 一方で、水田部会、青果部会は会員数が多く、発言の機会が十分確保できなかったこと、畜酪部会、都市農業部会は会員数が少なく個人の負担が大きくなったことなどの課題が生じた。

##### 2. 平成25年度の専門部会の取組みについて

###### (1) 専門部会の設置

各専門部会における検討をふまえ、水田、青果、畜酪、都市農業に食農を加え、5つの部会とする。

なお、畜酪、食農部会は会員数が少ないことから連携した活動を行なう。

###### (2) 25年度の取組み

- ① 25年度は、委員長事務局合同会議ごとに開催することとする（計5回）。
- ② 各専門部会において、今般作成したポリシーブックを改定（食農は新規作成）することとし、具体的な取組みは各専門部会において協議、決定する。
- ③ 各専門部会は、有識者との意見交換、現地視察に加え、ポリシーブックを活用したJ Aグループ全国連、国会議員や関係省庁との意見交換を積極的に実施する。
- ④ 会員数が多い専門部会においては分科会の設置、会員数が少ない専門部会においては各都道府県青年組織副委員長等の参加を促すなどの対策を講じる。
- ⑤ 各専門部会における活動にかかる費用は各会員の自己負担を基本とする。

###### (3) 今後のとりすめ方

- ① 第1回専門部会において、専門部会ごとに活動計画を作成する。
- ② ポリシーブックは第4回専門部会までに改定（食農は新規作成）する。

以上

## (4) 組織数・盟友数の拡大に向けた取組みについて〈協議〉

### 【協議事項】

#### 【1】 組織数・盟友数拡大に向けた取組み具体策

##### ○ 経過等

青年組織の盟友数は毎年徐々に減少しており、このままでは25年度末にも盟友数が6万人を割ってしまう事態に陥ってしまう。

青年組織活動の活性化や盟友の思いを「大きな声」にしていくため、盟友数拡大と組織基盤の強化が急務となっている。

### 【執行部案】

#### 1. 組織数・盟友数拡大に向けた表彰制度の導入

##### (1) 趣旨

盟友数の減少に歯止めがかからず、組織数・盟友数拡大に向けた特段の取組みが急務となっており、25年度に表彰制度を導入し、各都道府県組織、単位組織による特段の取組みを促すこととする。

##### (2) 具体的取組み

- ・組織数もしくは盟友数拡大に向けた取組み（例えば、①JAと連携した加入推進の強化、②県組織と中央会が連携した未組織JAへの推進、③外部団体等との連携強化等）により、結果として組織数もしくは盟友数拡大を実現した都道府県組織もしくは単位組織を表彰する。
- ・上記に該当する組織は、平成26年3月までにJA全青協に報告し、JA全青協にて詳細を訊き取ったうえで、JA全青協理事会にて表彰組織を決定する。
- ・対象組織を第2回委員長・事務局合同会議（会長県で開催）に招待し、表彰するとともに記念品を贈呈するとともに対象組織から実践報告をいただくこととする。

##### (3) 優良事例表彰要領案

別紙のとおり。

#### 2. 組織の新規結成・県域組織への加入

上記以外の取組みとして、単位組織または支部組織の新規結成、県域組織に未加入であった組織の加入については、別途、報告に基づきJA全青協会長より記念品を贈呈する。

以上

## 別紙

# 平成25年度組織数・盟友数拡大運動実施要領（案）

## 1. 趣 旨

J A 青年組織の活動を通じて、青年農業者のリーダーシップを育成し、消費者とともに農業を基軸とした豊かな地域社会を築いていくとともに、多くの青年農業者の声を農業政策へ反映させていくためにも、青年組織を活性化することが必要であり、その基盤強化としての組織数・盟友数の拡大に、単位組織・県域組織・J A 全青協が一体となって取り組む。

## 2. 優良事例表彰について

取り組みの優良事例を全国に水平展開することを目的に、優良事例の対象組織について以下の通り表彰を行う。

- ① 対象組織：単位組織・単組支部組織および県域組織
- ② 対象時期：平成25年4月～平成26年3月
- ③ 事例募集：県域組織からの推薦
- ④ 表彰基準：組織数・盟友数拡大、結集率の向上に資する具体的取り組み
  - 組織数・盟友数拡大の具体的成果（青年農業者の純増数等）
  - 取り組み内容（組織全体での取り組みかどうか等）
  - 取り組みの工夫（広く水平展開できる工夫があるかどうか等）
- ⑤ 表彰組織：最優良事例（1組織）、優良事例（3組織程度）

なお、優良事例の推薦については、別紙の推薦様式と参考資料等を添付し、J A 全青協宛に**平成26年4月末日まで**に推薦することとする。

表彰決定にかかる審査はJ A 全青協理事会で行い、表彰については平成26年度第2回委員長・事務局合同会議で県域組織代表者に対し行う。ただし、最優良事例の組織に関しては、代表者を招待した上で取り組みの報告を受けることとする。

以上

推薦様式

< 文 書 番 号 >  
平成〇〇年〇〇月〇〇日

全国農協青年組織協議会  
会長 〇〇 〇〇 殿

< 組 織 名 >  
< 代 表 者 名 > 印

平成25年度組織数・盟友数拡大運動にかかる優良組織の推薦について

平成25年度組織数・盟友数拡大運動実施要領に基づき、以下のとおり優良組織について推薦いたします。

1. 推薦組織

ふりがな	
青年組織名	

2. 取り組み実績（組織・盟友の純増数）

（平成25年4月1日）

（平成26年4月1日）

組織数		→	
盟友数		→	

※ 組織数拡大の取り組みを実施した場合、それに伴う盟友純増数も合わせて記入して下さい。

3. 取り組み内容

(1) 実施内容

<実施したことを具体的に記入のこと>

- ①
- ②

(2) 取り組みにおける工夫

<実施にあたり工夫等があれば記入のこと>

(3) 参考資料等（添付のこと）

（勧誘活動に利用した資材やJ Aとの打合せに利用した資料など）

以上

## (5) J A全青協60周年記念事業について〈協議〉

### 【協議事項】

#### 〔1〕 実行委員会の設置について

#### ○ 経過等

60周年記念事業の実施概要について、平成24年度第5回委員長・事務局合同会議において以下のとおり決定した。

#### (1) 時期

平成27年2月 第61回J A全国青年大会2日目午後～翌日

#### (2) 感謝セレモニー（初日（青年大会2日目））

- ① 場所：舞浜アンフィシアター（舞浜）
- ② 収容人数：2,000名
- ③ 会場費（概算）：200万円程度
- ④ その他：青年大会2日目も同会場で実施

#### (3) 60周年記念パーティ（初日夜）

- ① 場所：東京ベイ舞浜ホテルクラブリゾート（舞浜）
- ② 収容人数：2,000名

#### (4) 消費者との交流イベント（2日目）

- ① 場所：イクスピアリ（舞浜）
- ② 内容：農畜産物の即売会

#### (5) 盟友同士の交流イベント（2日目）

例えばTDLでのイベントなど、上記（2）～（4）の具体化とあわせて今後実行委員会等において検討していく。

## 【執行部案】

### 1. 実行委員会の設置

#### (1) 実行委員の選定

年次、地域性、開催地等を考慮し、以下のメンバーとする。（敬称略）

氏名	都道府県
竹村 英久	高知県
山本 毅	神奈川県
牟田 天平	佐賀県
山下 秀俊	長崎県

なお、現地関係先との連携を円滑に実施する観点から千葉県農協青年部協議会委員長経験者をサポーターとして登用する。

#### (2) 実行委員会の開催

平成25年7月を目途に第1回実行委員会を開催することとし、以降定期的を開催し、事業の詳細について検討をすすめていく。

### 2. 今後のすすめ方

実行委員会における検討内容を定期的に都道府県委員長・事務局合同会議等において報告するとともに、重要な事項については同会議等において協議を行なう。

以上

## (6) 第2回委員長・事務局合同会議の開催について<報告>

### 1. 日 程 (予定)

6月25日 (火)	14:00~16:00	ブロック会議
	16:15~17:45	第2回専門部会
	18:00~20:00	懇親会
26日 (水)	9:00~11:30	第2回委員長・事務局合同会議
	11:45~15:00頃	視察 (諫早湾干拓地) <希望者のみ>

### 2. 場 所

「ベストウェスタンプレミアホテル長崎」  
〒850-0045 長崎県長崎市宝町2-26  
(JR長崎駅より徒歩で約10分)

### 3. 協議・報告事項 (予定)

- (1) 組織活性化に向けた取組みについて
- (2) ポリシーブックの取組みについて
- (3) 第60回JA全国青年大会の進め方について
- (4) JA都道府県青年組織委員長・事務局拡大合同会議の進め方について
- (5) JA全青協中期活動計画<H26~28年度>の策定について
- (6) その他

### 4. 参加費 (予定)

- (1) 会議負担金 11,000円  
【内訳】 会場費他 5,000円 (会場使用料等)  
懇親会費 6,000円
- (2) 宿泊代、各都道府県から長崎までの交通費は別途各県で負担願います。

### 5. 現地視察 (予定)

- (1) 視察内容：諫早湾干拓地
- (2) 費用：3,000円 (視察先までのバス代、昼食代等)
- (3) 送迎：諫早駅 (15:20着予定)、長崎空港 (16:00着予定) に送迎します。

### 6. その他

- (1) 現在検討中の事項が決定いたしましたら、別途文書にてご案内および申込受付を行いません。(5月下旬目途、研修会システムによる申込)
- (2) 当日の服装については、夏季軽装を推進するため、クールビズ (ノーネクタイ) でご出席ください。

以上

(7) JA全中各本部委員会等へのJA全青協理事の就任について<報告>

<JA全中本部委員会等>

○食料・農業・農村対策推進中央本部委員会	委員	山下	秀俊	会長
○WTO農業交渉対策等委員会	委員	山下	秀俊	会長
○TPP対策中央本部委員会	委員	山下	秀俊	会長
○水田農業対策委員会	委員	益子	丈弘	副会長
○青果対策委員会	委員	白水	信和	理事
○畜産・酪農対策委員会	委員	山下	秀俊	会長
○JA都市農業対策委員会	委員	西村	富佐雄	理事
○JAくらしの活動推進委員会	委員	天笠	淳家	理事
○組織経営対策委員会	委員	山下	秀俊	会長
○JA広報対策委員会	委員	橋本	守	理事
○担い手・農地対策推進委員会	委員	益子	丈弘	副会長
○人づくり運動推進委員会	委員	黒田	栄継	理事

<JA全中研究会等>

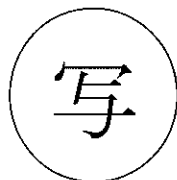
○水田農業政策研究会	委員	天笠	淳家	理事
○JA都市農村交流会全国協議会	運営委員	天笠	淳家	理事

<JA全共連委員会等>

○自賠償共済運用益等使途選定委員会	委員	高塚	光春	理事
○地域交通事故対策審査委員会	委員	高塚	光春	理事

以上





J A全中青年農対発第4号  
J A全青協発第18号  
平成25年5月16日

都道府県農業協同組合中央会 御中  
都道府県農協青年組織協議会 御中

全国農業協同組合中央会  
全国農協青年組織協議会

## 「青年農業者のリーダー育成・交流研修」の研修会費用について（ご連絡）

標記の件につきまして、『青年農業者のリーダー育成・交流研修』参加者の募集について（平成25年4月1日付）にて連絡したところですが、研修会にかかる交通費等について、下記のとおり補足してご連絡いたします。

つきましては、貴会管内の青年農業者およびJ A職員への参加者の募集に際してご留意いただきますようお願い申し上げます。

### 記

#### 1. 研修費用について

一人約20万円

#### 2. 研修費用に含まれるもの

##### (1) 海外研修

海外現地研修交通費（成田発着）、宿泊代、食費（3食×研修期間）、  
その他研修にかかる経費

##### (2) 国内事後研修

国内事後研修にかかる交通費（各地から東京近郊）、宿泊代、食費

#### 3. 研修費用に含まれないもの（主なもの）

##### (1) 海外研修

各地から成田までの往復交通費、アルコール代等

#### 4. その他

(1) 為替等により、研修費用が変更になる場合があります。

(2) 行程の詳細は別途参加者にご連絡いたします。

以上

#### 《お問い合わせ先》

全国農協青年組織協議会（J A全青協）事務局

（担当：古土井、永尾）

東京都千代田区大手町1-3-1

TEL: 03-6665-6202, FAX: 03-3217-5073

E-mail: seinen.s@zenchu-ja.or.jp